

# アスリートタウン延岡各種スポーツ大会出場補助金交付要綱

## (趣旨)

第1条 この要綱は、本市における競技スポーツの振興を図り、もってアスリートタウンづくりを推進するため、九州大会以上の規模の体育・スポーツ競技大会に出場する選手等に対して、予算の定めるところにより補助金を交付する事業について、延岡市補助金等の交付に関する規則（昭和50年規則第2号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

## (補助対象者)

第2条 この要綱に基づく補助金（以下「補助金」という。）の交付の対象となる者は、国内外で開催される体育・スポーツ競技大会（九州大会以上の規模の大会で、全国を統括する体育・スポーツの競技団体に加盟している団体又は国際スポーツ団体が主催するもの（親睦、交流又は練習を目的として開催するものを除く。）をいう。以下「競技大会」という。）に本市内から代表として出場する選手並びに選手に帯同する監督、コーチ及びマネージャー（いずれも生活の拠点を本市に置く者に限る。以下「選手等」という。）又は選手等で組織する団体であって、宮崎県の子選会（宮崎県の子選会がない場合は、これに準ずる予選会）に出場した上で代表権を得て出場するもの又は宮崎県若しくは全国を統括する体育・スポーツ団体による指定、推薦等を受けて出場するものとする。

## (補助金の額)

第3条 補助金の額は、次の各号に掲げる場合の区分に応じ、当該各号に定める額とする。

- (1) 別表第1基準1（別表第1基準2（以下「基準2」という。）に該当しないものに適用する。以下「基準1」という。）を適用する場合 競技大会の内容及び開催地に応じて定める選手等1人あたりの補助金額に、出場する選手等の数（競技大会の実施要項に基づく人数を限度とする。）を乗じて得た額
- (2) 基準2（全国大会に出場する場合で、その総経費（選手等の出場経費、応援団の参加経費その他の経費であって、別表第2に掲げる支出科目に該当するものの合計額をいう。以下「出場総経費」という。）が10,000千円以上のものに適用する。）を適用する場合 出場総経費の金額に応じて定める額

## (補助金の交付申請)

第4条 補助金の交付申請は、競技大会が開催される日の10日前までに、補助金等交付申請書（基準1を適用するものについては様式第1号とし、基準2を適用するものについては規則様式第1号とする。）に収支予算書（基準2を適用するものに限る。）、競技大会の実施要項、出場する選手等の名簿及び出場資格を証する書類を添えて行うものとする。

## (実績報告及び補助金の請求)

第5条 補助金の実績報告及び請求は、補助金等請求書（基準1を適用するものについては様式第2号とし、基準2を適用するものについては規則様式第7号とする。）に実績報告書（規則様

式第5号)、収支計算書、支出明細書、大会成績表及び出場した選手等の名簿を添えて行うものとする。ただし、基準1を適用するものについては、実績報告書、収支計算書及び支出明細書の提出を要しないものとする。

2 前項の規定による書類の提出は、基準1を適用するものについては競技大会に出場した最後の日から20日以内に、基準2を適用するものについては競技大会に出場した最後の日から60日以内に行わなければならない。

(補助金の支払い方法)

第6条 補助金は、確定払の方法により支払うものとする。

(補助金の特例)

第7条 補助金の交付については、次に掲げる手続を省略するものとする。

(1) 規則第3条第2項の規定に基づく補助金等交付申請書に添付すべき書類のうち、補助事業者による市税の完納に係る証明書及び暴力団等ではない旨の誓約書の提出

(2) 市長による規則第13条第1項の規定に基づく補助金等額確定調書の作成及び補助金等額確定通知書の交付(いずれも基準1を適用するものに限る。)

2 市長は、基準2を適用するものについて補助金額を確定するときは、収支計算書における補助金以外の収入額及び総収入額から総支出額を除いた剰余金額を考慮しないものとする。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成9年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成22年4月1日から施行し、改正後のアスリートタウン延岡各種スポーツ大会出場補助金交付要綱の規定は、同日以後に出場する競技大会の交付申請に係る補助金について適用する。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成29年12月27日から施行し、同日以後の補助金の交付申請について適用する。

別表第 1（第 3 条関係） 各種スポーツ大会出場補助金交付基準

《基準 1》 選手等 1 人あたりに交付する補助金額	競技大会の内容	開催地	補助金額（円）
	《基準 1》 選手等 1 人あたりに交付する補助金額	義務教育 又は 学校体育	宮崎県内
九州圏内（沖縄を除く。）			7,000
その他の地方			11,000
その他の体育		宮崎県内	2,000
	九州圏内（沖縄を除く。）	3,000	
	その他の地方（国内）	5,000	
	国際大会（海外開催）	30,000	
《基準 2》 全国大会の出場総経費の額に応じて 1 団体あたりに交付する補助金額	出場総経費		補助金額（千円）
	40,000 千円以上		3,000
	35,000 千円以上 40,000 千円未満		2,000
	30,000 千円以上 35,000 千円未満		1,000
	27,500 千円以上 30,000 千円未満		900
	25,000 千円以上 27,500 千円未満		800
	22,500 千円以上 25,000 千円未満		700
	20,000 千円以上 22,500 千円未満		600
	17,500 千円以上 20,000 千円未満		500
	15,000 千円以上 17,500 千円未満		400
	12,500 千円以上 15,000 千円未満		300
	10,000 千円以上 12,500 千円未満		200
	10,000 千円未満		基準 1 を適用

別表第 2（第 3 条関係） 別表第 1 基準 2 出場総経費の対象となる支出科目

科目	内訳
選手団の大会遠征費	旅費交通費、用具購入費、通信運搬費及び消耗品費
応援団の大会参加経費	旅費交通費、大会入場券購入費、用具購入費、通信運搬費及び消耗品費
大会出場に係る募金活動費	印刷製本費、旅費交通費、広告宣伝費、通信運搬費及び消耗品費
後援会事務局の活動費及び管理経費	旅費交通費、広告宣伝費、物品製作費、事務手数料、会議費（食糧費を除く。）、通信運搬費及び消耗品費
上記に掲げるもののほか市長が特別に必要と認める経費	

補助金等交付申請書

延岡市長 様

住 所  
 団体名  
 役職・氏名 印

次の事業について補助金等の交付を受けたいので、アスリートタウン延岡各種スポーツ大会出場補助金交付要綱第4条の規定に基づいて申請します。

記

- 1 事業の名称 アスリートタウン延岡各種スポーツ大会出場補助金
- 2 出場する競技大会名
- 3 補助金等交付申請額 \_\_\_\_\_ 円 (A×B)
- 4 競技大会に出場する期間 年 月 日 ~ 年 月 日
- 5 出場する競技大会に係る補助金交付要綱別表第1基準1の適用（該当するものに○を記入）

競技大会の内容	競技大会の開催地	補助金額（円）	A：該当に○
義務教育 又は 学校教育	宮崎県内	5,000	
	九州圏内（沖縄を除く。）	7,000	
	その他の地方	11,000	
その他の体育	宮崎県内	2,000	
	九州圏内（沖縄を除く。）	3,000	
	その他の地方	5,000	
	国際大会（海外開催）	30,000	

- 6 競技大会に出場する予定の選手等の数（該当するものに人数を記入）

選手等の別	人数（人）
選手の数	
監督その他の帯同者の数	
B：合計	

備考 競技大会の実施要項、出場する選手等の名簿及び出場資格を証する書類を添えること。

補助金等請求書

延岡市長 様

住 所

団体名

役職・氏名

印

年 月 日付け延教保第 号で補助金等の交付の決定を受けた次の事業について、アスリートタウン延岡各種スポーツ大会出場補助金交付要綱第5条の規定に基づいて補助金等の交付を請求します。

記

- 1 事業の名称 アスリートタウン延岡各種スポーツ大会出場補助金
- 2 補助金等の額 \_\_\_\_\_ 円 (A×B)
- 3 出場した競技大会名
- 4 競技大会に出場した期間 年 月 日 ~ 年 月 日
- 5 出場した競技大会に係る補助金交付要綱別表第1基準1の適用（該当するものに○を記入）

競技大会の内容	競技大会の開催地	補助金額（円）	A：該当に○
義務教育 又は 学校教育	宮崎県内	5,000	
	九州圏内（沖縄を除く。）	7,000	
	その他の地方	11,000	
その他の体育	宮崎県内	2,000	
	九州圏内（沖縄を除く。）	3,000	
	その他の地方	5,000	
	国際大会（海外開催）	30,000	

- 6 競技大会に出場した選手等の数の内訳（該当するものに人数を記入）

選手等の別	人数（人）
選手の数	
監督その他の帯同者の数	
B：合計	

備考 大会成績表及び出場した選手等の名簿を添えること。

- 7 振込先口座

金融機関名	銀行 金庫 農協 漁協 信組	本店 支店 支所
預金種別	1 普通    2 当座    3 その他（            ）	
口座番号		
フリガナ		
口座名義		

備考 口座番号等が確認できる書類を添付すること。